

平成28年 輸送安全報告書

伊豆急東海タクシー株式会社

I. 安全輸送への取り組み

伊豆急東海タクシーは、伊豆急グループの一員として、最大の使命である「安全の確保」を最優先し、地域社会やお客さまから信頼される企業を目指すことに加え、日々安心してご利用いただけるよう、お客さまの立場に立ち誠実な営業活動に努めてまいります。

取締役社長 大戸 敏 宏

II. 運輸安全マネジメント

安全最優先の意識の徹底、および安全性の維持・向上を図るため、次の取り組みを行います。

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 経営トップは、輸送の安全確保に主導的な役割を果たし、安全管理体制を構築する。
- (2) 日常の点呼や社内会議を通じ、従業員に輸送の安全確保が最重要であることを認識、徹底させる。
- (3) 関係法令および社内規則を遵守する。
- (4) 経営トップ以下、全従業員が一丸となって、絶えず安全性の向上に努める。
- (5) 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

(1) 平成27年度

- ① 重大事故 目標0件に対し、実績0件
- ② 物損事故 目標対前年比20%減に対し、実績1.5%減
(前年67件に対し、本年66件発生)

(2) 平成28年度

- ① 重大事故 目標0件
- ② 物損事故 目標対前年比20%減 (発生52件以下)

※ 安全最優先の意識の高揚、安全教育の徹底などにより、目標達成を目指します



3. 安全に関する重点施策

基本方針に基づいて、重点的に実施する施策は次のとおりです。

(1) 安全運転基本動作の励行

安全は全てに優先します。役職員は関係法令を遵守し、お客さまの安全確保に努めます。

(2) 危険箇所および事故情報の共有

安全に関する情報の連絡体制を周知・徹底し、危険箇所および事故情報など必要な情報を役職員間で共有し、事故の未然防止・再発防止に努めます。

(3) 安全最優先の意識の向上

安全に関する教育訓練を着実に実施し、役職員の資質の維持向上に努めます。

4. 輸送の安全に関する取り組み

厳正な乗務員点呼の実施



乗務員の始業時には、管理者が対面で健康状態を確認し、注意事項を伝達し、安全情報の報告を受けるなど、安全運行に必要な確認を厳正に行っています。

対面によるアルコールチェックの実施



乗務員は、始業時の点呼時に管理者と対面でアルコール検査を行っています。

安全・接客講習の開催



外部講師を招き、全乗務員を対象に事故防止等の安全教育、接客サービス向上を目指した接客講習を実施し、安全性や接客スキルの向上に努めました。

着実な車両の点検・整備



車両故障や事故を未然に防止するため、法定点検に加え、自社整備工場において定期的に車両メンテナンスを行っています。

経営層による職場巡回の実施



経営トップや管理部門における営業所の安全管理、車両整備状況等の監査を目的とした職場巡回を実施し、乗務員点呼、車両、営業所および車庫施設の点検等を行いました。

(4、5、7、11、12、1月)

事故の再発防止対策の協議



安全輸送を推進するため、定期的に事故審議会を開催し、経営トップや管理部門、営業所所長、組合3役にて事故の再発、撲滅について協議しました。

(平成27年5月から3か月毎に開催)

ドライブレコーダーの活用



営業車両へのドライブレコーダーの設置をすすめ、データは安全教育および安全運転意識の高揚に生かしています。

安全運転コンクールへの参加



静岡県自動車連合会主催の安全運転コンクールに参加し、安全運転に対する意識の高揚を図っています。
(平成27年5～6月参加)

5. 事故に関する報告

自動車事故報告規則第2条に規定する、事故の発生はありませんでした。

6. 輸送の安全に関する情報と改善措置

期間中、次の行政指導を受けました。二度とこのような事例を起こすことがないように改善措置を着実に実施し、法令順守を徹底いたします。

(1) 内容

輸送施設の使用停止（30日車）違反点数8点
運送引受義務違反（道路運送法第13条）

(2) 処分期日

平成28年2月22日付 中運自監第455号
(平成27年10月5日実施の中部運輸局監査)

(3) 改善措置

利用者からの予約電話は対応完了までを確実に記録に残すとともに、無線のデジタル化により導入したGPS装置を活用し、配車業務を効率化し、お客さまの待ち時間を短縮するなどの再発防止対策を講じました。

7. 安全管理体制

社長を最終的な責任者として次のとおり安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全に関する責任・権限を明確にしています。

